

知らない間に労働法違反！？ 労働法違反で指定取消！？

指定取消・労務トラブル発生！

～具体的事例に学ぶ対策セミナー～

当日の内容（抜粋）

労務・税務・etc
 専門家による
 無料相談一回付！

介護事業所が、労働関係法令に違反して罰金刑以上の罰則を受けた場合、指定取消となることがあります。

もしも、これに連座制が適用されると……。

また、いつの時代も労働トラブルの最大の原因は雇用問題！ 介護事業に特化した社会保険労務士が、これらの問題を解りやすく解説します。

当日は、個別の相談にも無料で対応。この機会を、是非ご利用ください！！



- 能力・適性不足の職員を解雇する際の対策
- 長い間雇っている契約職員を契約更新しない際の対策
- 職員削減における希望退職・退職勧奨実施の際の対策
- 労働基準監督署の調査（臨検）とは？
- 監督官は臨検でここを見る！
- 臨検をきっかけに、労使トラブルとならないために

講師

江戸 清文(えと きよふみ)

特定社会保険労務士

(エイチアールオー社会保険労務士事務所)

事業主側社会保険労務士が、従来にはなかった様々な論点が存在する雇用問題に関して、具体的事例を交えながら雇用契約実務と盲点をじっくりとお話致します。

相河 健志(あいかわ けんじ)

社会保険労務士 (あいかわ労務管理事務所)

監督署による調査に数多く対応してきた社会保険労務士が、監督署はどこに注目するのか、大きな痛みを伴う是正勧告を未然に防ぐその対応策等々、話します。

開催要項

日時：平成23年11月10日(木)
 13:30～16:30(受付13:00～)

場所：キャンパスプラザ京都 4階
 京都市下京区西洞院通塩小路下る
 (JR京都駅ビル駐車場西側)

受講料：3,000円(税込)

定員：30名
 (定員になり次第締め切ります)
 お申込み後受講票、地図等をお送りいたします。

お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:075-352-2257 迄ご返送ください。

法人名		代表者名	
参加者名		参加者名	
住所		電話	()
E-MAIL	@	FAX	()